

物件名				所在地								
賃料	円	共益費	円	駐車料	円	バイク駐輪	円	安心サポート	円			
浄水器		円	敷金		円	礼金		円	Pet 保証	円	仲介料：	円
入居希望日	月	日	契約希望日	月	日	※毎月の引落手数料は借主負担			月額賃料合計：			円

申込 人	ふりがな氏名	男 女		生年月日：年 月 日生 歳		使用目的： 居住 事務所 店舗 ()			
	現住所	〒				本籍地：都道府県			
		自己所有 家族所有 賃貸 公営住宅 その他()				居住年数：年	家賃：円		
	携帯電話 自宅電話				メールアドレス				
	転居理由	進学 就職 転勤 単身赴任 結婚 独立 住み替え その他 ()							
	勤務先名称				業種：	役職：	勤続：年		
	勤務先住所				電話：	年収：万円			
	職業	公務員 正社員 契約 派遣 学生 アルバイト(パート) 個人事業主 無職 年金 生活保護 その他()							
駐車場	車種	No	車種	No	車庫証明	不要・要	バイク	無・有	cc
ペット	無・有	匹	種類：			種類：			

入居 者	氏名 (ふりがな)		生年月日		続柄	携帯等	勤務先・学校
			年 月 日 歳				
			年 月 日 歳				
			年 月 日 歳				
			年 月 日 歳				

□緊急連絡先 □連帯保証人	ふりがな氏名	男 女		年 月 日生 歳		続柄：	
	現住所	〒				本籍地：	
		自己所有 家族所有 賃貸 公営住宅 その他()				居住年数 年	
	携帯電話 自宅電話				メールアドレス		
	勤務先名称				業種：	役職：	勤続：年
	勤務先住所				電話：	年収：万円	
職業	公務員 正社員 契約 派遣 アルバイト(パート) 個人事業主 無職 年金 生活保護 その他()						

□緊急連絡先 □連帯保証人	ふりがな氏名	男 女		年 月 日生 歳		続柄：	
	現住所	〒				本籍地：	
		自己所有 家族所有 賃貸 公営住宅 その他()				居住年数 年	
	携帯電話 自宅電話				メールアドレス		
	勤務先名称				業種：	役職：	勤続：年
	勤務先住所				電話：	年収：万円	
職業	公務員 正社員 契約 派遣 アルバイト(パート) 個人事業主 無職 年金 生活保護 その他()						

※ 申込書は空欄のない様ご記入いただき、身分証コピーと併せてご提出下さい。

この度は弊社管理物件にお申し込み頂きありがとうございます。つきましては下記内容をご確認の上、お申込み下さい。

入居申込に関する同意事項

- 1. 本申込書記載内容に虚偽の記載及び重大な誤りがある場合は、ご契約ができません。また、必要書類の不足や申込書内に空欄がある場合、審査が開始出来ず、申込受付となりませんのでご注意ください。
- 2. 申込内容につきましては、勤務先や連帯保証人に確認の連絡をさせていただきます。
- 3. 連帯保証人の方は、原則三親等以内で、且つ安定した収入のある方をお願い致します。
- 4. ご契約にあたり、賃料保証会社・安心サポート・浄水器リース及び家財総合保険にご加入していただきます。
- 5. 契約時には仲介手数料として賃料1ヶ月分とその消費税の合計額を申し受けます。

●手数料負担割合について

手数料	負担割合	貸主	0%	借主	100%
	配分割合	元付	50%	客付	50%

- 6. 入居審査の結果ご契約をお断りする際は、審査内容や理由は申し上げられません。
- 7. 退去予定及び未完成物件に関しては、入居希望日に沿えない場合や、退去キャンセル等のやむを得ない事由により契約を行えない場合もございます。その場合、既に支払い済みの契約金は返金を行いますが、それ以上の損害賠償請求等には応じられません。
- 8. 本物件契約条項の特約に、明け渡しの際、借主の過失による損耗の修繕工事を、借主の責にて行う条項が入っております。
- 9. 契約中に管理上、やむを得ず駐車指定場所の変更が必要と弊社が判断した場合を除き、それ以外の理由で駐車指定場所の変更を行うことはできません。あらかじめ、借主の責にて駐車場使用車両の駐車可否のご確認をお願いいたします。

以上の事に同意し、本物件へ入居申込致します。氏名： _____ 印

申し込みからご入居までの流れ

- ☐ 申込・入居審査
 - ↓ 審査の結果、ご契約をお断りする場合もございますので、ご了承下さい。
審査が済みましたらご契約へと進み、入居予定日・ご契約日のご相談を致します。
- ☐ ご契約・契約金お支払い
 - ↓ 事前にご契約日時を決定し、弊社で契約内容のご説明を行います。（1時間程度）
※契約形態により、契約時までにご用意いただくものが異なりますのでご確認ください。（資料参照）
※ご契約金のお支払いは、入居予定日の5日前までをお願い致します。
契約書類の不備や契約金の入金確認が取れない場合、鍵のお引渡しを致しかねますのでご了承ください。
- ☐ お引越し・ガス開栓の手配
 - ↓ ガス開栓は本人立会が必要となりますので、事前に開栓予約をお願いします。
※引越し業者もご紹介致しますので、担当者までお問い合わせください。
- ☐ 鍵のお引渡し・ご入居
 - 入居当日に鍵のお引渡しを致します。

あんしん保証株式会社御中
FAX番号 0570-002-440

あんしんプラス申込書 (立替払委託契約申込書)

お客様がご契約される会社名

あんしん保証株式会社
東京都品川区東品川四丁目12番4号
品川シーサイドパークタワー9階
TEL:0570-039-440 FAX:0570-002-440
※上記ナビダイヤルは、大阪市北区に発信し、着信地ま
での通信料をお客様のご負担となります。
固定電話からのTEL・FAXご利用の場合は、
最大で2.5倍のご負担(税込)の通信料をお客様の
ご負担となります。

私(申込者)は、別紙記載の「個人情報の取り扱いに関する同意約款」および「立替払委託契約及び連帯保証契約に関する規約(要約)」ならびに「賃貸保証委託契約及び連帯保証契約に関する規約(要約)」の内容に同意し、また、別紙「入居申込書」に記入した内容をもとに、あんしんプラスの申込を行います。

申込年月日 20 年 月 日

会員番号 7 8 7 6 0 1

申込区分 ☒ 新規 ☐ 物件移動 ☐ 物件追加

記入必須項目 〈代筆不可〉代筆発覚時は契約無効となります。

申込日	20 年 月 日	氏名 (自署)	
生年月日			

※お申込者が未成年の場合、親権者の同意が必要です。

親権者同意欄 (親権者自署欄)	カナ	電話番号	() -
		続柄	私は、申込者が申込を行うことについて親権者として同意します。また、記入内容が親権者同意欄の情報として貴社に登録することに同意します。

※入居申込書に記載のある項目は記入不要です。

申込時住所	〒	物件区分	① 自己所有 ② 家族所有 ③ 社宅 ④ 公営住宅 ⑤ 賃貸マンション ⑥ 借家 ⑦ アパート ⑧ 寮・下宿 ⑨ その他()
配偶者	① 有 ② 無	本人含む同居家族()人	居住年数 年 月 転居理由 ① 結婚 ② 転勤 ③ 転職 ④ 進学 ⑤ 独立 ⑥ 住替 ⑦ 更新 ⑧ 代理契約 ⑨ 他()

申込者記入欄	勤務先 (自営称号)	カナ
	勤務先住所	〒
	電話	() -
	勤続年数	年 月 年取 万円
	営業内容	
	職業区分	お勤めの方 → ① 正社員 ② 公務員 ③ 自営業 ④ 契約社員 ⑤ 派遣社員 ⑥ パート・アルバイト 学生 → ① 大学生 ② 短大生 ③ 専門学校生 ④ 高校卒業予定者 その他 → ① 主婦 ② 年金 ③ 無職 ④ 失業保険 ⑤ 生活保護 ⑥ その他()
新しい勤務先	勤務先 (自営称号)	〒
電話	() -	見込 年取 万円

賃貸借・立替払委託契約内容／月額賃料等保証料(円)	① 賃料	
	② 共益費・管理費等	
	③ 駐車場使用料等	
	④ その他賃貸借固定費	
	⑤ 小計(①+②+③+④)	
	⑥ 保証料	¥ 1 0 0 0
	⑦ 合計(⑤+⑥)	
	⑧ 水道・ガス料金等	料金支払先からの通知による金額
	⑨ 上記以外の立替範囲	上記以外の立替範囲の金額
	⑩ ⑧⑨に関する保証料	(⑧+⑨)×⑥の料率
	⑪ 保険料	加入された保険契約の保険料
	⑫ 電気料金	加入された新電力の電気料金
毎月の支払総額	⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+⑫	
初回保証料(⑤×60%)		

上記枠内のうち、①から④の中で記載があるもの
および⑧⑨⑩⑪⑫に関し立替払をいたします。

【住居】

緊急連絡先	氏名	カナ
	住所	〒
	固定電話	() - 続柄
	携帯電話	() - 年齢 歳

※緊急連絡先には、本人・同居人以外の身内の方、審査時にあんしん保証社より確認のお電話をさせていただきます。

新住所	物件名称	カナ
	物件住所	〒 都道府県 市区郡
	物件区分	① お申込者 ② お申込者および家族 () ③ お申込者以外 ()
		住居 店舗

【お申込者の方へ】本申込書は正式契約前の申込書です。審査結果は上記管理会社・仲介会社へ通知いたします。当社が契約を承諾する場合は別途正式な契約手続が必要となります。本申込書の記入内容と後日提出いただく契約書や確認資料等の内容が相違している場合や、お客様の状況が変化している場合は、本申し込みや審査結果の如何に関わらず、ご要望に添えない場合もございます。

管理会社	提携契約番号 80011400001 株式会社大央ハウジング 本社 更新:無し TEL:098-866-8281 FAX:098-866-8280 【あんしん保証 沖縄支店】 担当者名
	あんしん保証株式会社からのお問合せ先は上記管理会社になります。

仲介会社	名称 TEL 担当者名
------	-------------------

【個人情報の取り扱いに関する同意約款】
本契約の申込者（立替払委託契約申込法人及び同契約に係る連帯保証人を含む。以下、全員を指し、「申込者」という）は、あんしん保証株式会社（以下、当社という）が、下記記載の各条項に従い、個人情報を取り扱うことに同意いたします。

5.上記3に記載されている当社が加盟する個人情報情報機関に登録する情報は、下記のとおりです。

①株式会社シー・アイ・シー(C I C)
氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証番号等の記号番号等本人を特定するための情報、等。契約の種類、契約日、契約額、商品名、および契約回数等契約内容に関する情報、等。利用残高、支払日、完済日、延滞等支払い状況に関する情報、等。

第1条（個人情報）

個人情報とは下記記載の各情報をいい、その情報を構成する氏名、住所、電話番号等個人を特定、識別できるものをいいます。また、その情報のみでは識別できない場合でも、他の 情報と容易に照合することができ、結果的に個人を識別できるものも個人情報に含まれます。

- ①当社所定の立替払委託契約および賃貸保証委託契約申込書、賃貸保証委託および立替払委託契約書、連帯保証契約書に記載された申込者の商号、会社住所、設立年月日、資本金、年商、従業員数、氏名、性別、生年月日、現住居状況、居住年数、転居理由、住所、電話番号、配偶者有無、メールアドレス、国籍、家族構成、職業、勤務先名称、勤務先所在地、勤務先電話番号、営業内容、所属部課、役職名、勤続年数、税込年収、見込年収、職業内容、支払口座、口座名義人。入居者の氏名、屋号、申込者との関係。申込者の実家住所、実家電話番号。緊急連絡先の氏名、電話番号、申込者との続柄、年齢、住所、連絡可能時間。親権者の氏名、申込者との続柄、電話番号、登録番号、車両所有者の氏名または名称、車両使用者の氏名または名称、初年度登録年月日、車台番号、有効期間の満了する日。本契約の申込者が本契約の委託者であることに相違ないことを確認するために申込者から原本の提示または写しの交付を受けた運転免許証・健康保険証等に記載された本人識別情報、賃貸借申込物件の使用目的を確認するために申込者から原本の提示または写しの交付を受けた登録事項証明等証明書等に記載された情報、または審査資料に記載の情報、もしくは本人特定または所在確認のために当社が窓口へ請求し自ら交付を受けた戸籍謄本、住民票等に記載の情報。
- ②本契約に関する賃貸借申込物件の住所、物件名、賃料、保険料、電気料金、ガス料金等の契約情報。
- ③本契約の締結後に当社が知りえる賃料、保険料、電気料金、ガス料金等に関する支払状況等の取引情報。
- ④当社が知りえた申込者の付属情報並びに特定の個人を識別できる音声録音情報
- ⑤当社が知りえた緊急連絡先等の付属情報。
- ⑥本契約締結後に連絡、通知等を受け知りえた変更情報。
- ⑦申込者の本契約に関する滞納状況。

第2条（信用情報機関への登録と利用）

- 1.当社が加盟する個人情報情報機関（個人の支払能力・返済能力に関する情報の収集および加盟会員に対する当該情報の提供を業とする者）および当該機関と提携する個人情報機関に照会し、申込者の個人情報登録されている場合には、申込者の支払能力・返済能力の調査のために当社がそれを利用することに同意します。
- 2.申込者に係る本契約に基づく個人情報、客観的な取引事実が、当社の加盟する個人情報情報機関に下表に定める期間登録され当社が加盟する個人情報情報機関および当該機関と提携する個人情報情報機関加盟会員より申込者の支払能力、返済能力に関する調査のために利用されることに同意します。

株式会社シー・アイ・シー(C I C)

登録情報	登録期間
①本契約に係る申込をした事実	当社が個人情報情報機関に照会した日から6か月間
②本契約に係る客観的な取引事実	契約期間中および契約期間終了後5年以内
③債務の支払いを延滞した事実	契約期間中および契約期間終了後5年間

- 3.当社が加盟する個人情報情報機関の名称、所在地、お問合わせ電話番号は、下記のとおりです。また、本契約期間中に新たに個人情報情報機関に加盟し、登録、利用する場合は、別途、書面により通知し、同意を得るものとします。
- ①株式会社シー・アイ・シー(C I C)（割賦販売法および貸金業法に基づく指定信用情報機関）
〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト15階
お問い合わせ先：0120-810-414
ホームページアドレス：https://www.cic.co.jp
※株式会社シー・アイ・シーの加盟資格、加盟会員企業名等の詳細は、上記同社のホームページをご覧ください。
- 4.当社が加盟する個人情報情報機関(株式会社シー・アイ・シー)と提携する個人情報情報機関は、下記のとおりです。
- ①当社が加盟する個人情報情報機関(株式会社シー・アイ・シー)と提携する個人情報情報機関は、下記のとおりです。
- ①全国銀行個人情報センター(K S C)
〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1
お問い合わせ先：03-3214-5020
ホームページアドレス：https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/
※全国銀行個人情報センターの加盟資格、加盟企業名等の詳細は、上記同社のホームページをご覧ください。
- ②株式会社日本信用情報機構(J I C C)（貸金業法に基づく指定信用情報機関）
〒110-0014 東京都台東区北上野1-10-14 住友不動産上野ビル5号館
お問い合わせ先：0570-055-955
ホームページアドレス：https://www.jicc.co.jp/
※株式会社日本信用情報機構の加盟資格、加盟企業名等の詳細は、上記同社のホームページをご覧ください。

第3条（個人情報の利用目的について）

- 申込者は、当社が下記の目的のため第1条の①、②、③、④、⑤、⑥、⑦の個人情報を利用することに同意します。
- ①支払能力を調査するため。
- ②当社と申込者との取引および交渉経過その他の事実に関する記録保存のため。
- ③当社の与信に係る商品およびサービスのご案内のため。
- ④当社内部における市場調査および分析並びにサービスの研究および開発のため。
- ⑤申込者の所在確認および連絡の返答を得るため。
- ⑥その他本契約に基づく一切の債務履行確保のため。

第4条（個人情報の第三者への提供および取得について）

- 申込者は、当社が下記の範囲で第1条の各条項の個人情報を第三者に提供および第三者から取得することに同意します。
- ①申込者は、提供および取得する第三者の範囲を当社と提携若しくは保証契約を締結している管理会社若しくは管理会社指定の仲介業者および保証対象物件の賃貸人、保険会社並びに電気事業者、ガス事業者、当社が指定する収納代行会社、当社が提携する信販会社、賃借人の同居人および緊急連絡先、緊急連絡先の同居家族、親権者、親権者の同居家族とすることに同意します。
- ②申込者は、当社が申込者からの申込みに基づく審査結果を当社と提携若しくは保証契約を締結している管理会社もしくは管理会社指定の仲介業者、保険会社並びに小売電気事業者、ガス事業者および保証対象物件の賃貸人、当社が指定する収納代行会社、当社が提携する信販会社へ通知することに同意します。
- 審査結果は、審査時点のものであり、契約時点で個人情報に著しい情報の変更や虚偽があった場合、本契約が不成立となると申込者は異議を申しません。なお申込者は、当社が審査結果の判定について、一切開示しないことに同意します。
- ③約款の変更
本約款は、法令に定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとし、同意の取得もしくは適切な方法での通知または公表を行うものとします。

第5条（個人情報の正確性）

当社は、ご提供いただいた個人情報を正確にデータ処理するように努めます。但し、ご提供いただいた個人情報情報が正確かつ最新であることについては、申込者が責任を負うものとします。

第6条（個人情報提供の任意性）

申込者は、本契約の利用目的に限定して必要な個人情報を当社に提供することに同意します。申込者から当社に特定の個人情報を提供いただけない場合、当社が本契約を拒否することがあることに申込者は同意します。

第7条（本契約の各条項に不同意の場合）

申込者が、本契約の各条項に不同意の場合、申込者は当社が本契約を拒否する場があることに同意します。

第8条（個人情報の管理）

当社は、その管理下にある個人情報の紛失、誤用、改変を防止するために、適切なセキュリティ対策の実施に努めます。個人情報は権限を持つ利用者のみがアクセスできる安全な環境下に保管するよう努めます。

第9条（統計データの利用）

当社は、提供を受けた個人情報をもとに、個人を特定できない形式に加工した統計データを作成することがあります。申込者は、当社が当該データにつき何らの制限なく利用することに同意します。

第10条（契約不成立の場合）

本契約が不成立の場合でも本申込みをした事実は、上記第1条および第2条2①に基づき、当該契約の不成立の理由の如何を問わず一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。

第11条（個人情報保護管理者、個人情報取り扱いに関する問い合わせ等の窓口）

1. 管理者名：個人情報保護管理者 管理部担当取締役
所属部署：あんしん保証株式会社 管理部
連絡先：03-6627-3440
2. 個人情報の開示等（利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加、削除、利用の停止または消去、第三者への提供の停止）に関し、申込者の申出に従いご本人であることを確認させていただいたうえで対応いたします。
申込者の個人情報に関するお問い合わせは、下記連絡先までお願いいたします。
申込者の個人情報ご相談窓口電話：0120-561-440
受付時間：9：00～18：00（土日祝日、当社指定休日は除く）

以上

※当社の「個人情報の取扱に関する宣言（プライバシーステートメント）」は、当社のホームページにより公表しています。https://anshin-gs.co.jp/

【立替払委託契約及び連帯保証契約に関する規約（要約）】

あんしん保証株式会社（以下、甲という）と賃貸借契約上の賃借人兼保証契約並びに電気需給契約、ガス利用契約上の契約者（以下、乙という）は、乙が管理会社（以下、加盟店という）または賃貸人と締結する保証対象物件に係る賃貸借契約（以下、賃貸借契約という）に基づく乙の賃貸人に対する債務および甲と提携もしくは保証契約を締結している電力供給会社（以下、小売電気事業者という）が乙と締結する保証対象物件に関する電気需給契約（以下、電気需給契約という）に基づく乙の小売電気事業者に対する債務、甲と提携もしくは保証契約を締結している保険会社（以下、保険会社という）が乙と締結する保証対象物件に関する保険契約（以下、保険契約という）に基づく乙の保険会社に対する債務、並びに甲と提携もしくは保証契約を締結しているガス供給会社（以下、ガス事業者という）が乙と締結する保証対象物件に関する都市ガス利用契約またはLPGガス利用契約（以下、総称してガス利用契約という）に基づく乙のガス事業者に対する債務に関し、下記第2条に定める立替払いの範囲内において、乙に事前に通知することなく乙に代わって加盟店または賃貸人、小売電気事業者、保険会社、ガス事業者に対し事前に立替払いすることを甲に委託する立替払委託契約（以下、本契約という）を締結し、以下のとおり合意します。

第1条（立替払いの範囲）

甲および乙は、立替払いの範囲について、最大3ヶ月分の保証委託契約書に記載の保証範囲内のうち明渡訴訟費用以外の賃料等の賃貸費用並びに電気需給契約に基づく電気料金、保険契約に基づく保険料、ガス利用契約に基づくガス料金について立替払いすることを合意します。

第2条（締切り・支払日および支払方法）

乙は、甲が立替払いした前条に定める金員および「更新保証料」「月額保証料」について、毎月甲所定の期日に締切り、当月26日・27日・28日・29日ないし翌月3日（指定金融機関により異なります。）に甲に支払うものとします。
 乙は、立替代払いによる支払金その他本契約に基づく乙の一切の支払債務について、乙が予め約定した甲の指定する金融機関の預金口座から口座振替の方法により支払うものとします。ただし、振替口座の届出遅延、金融機関に対する振替口座設定手続不備、乙の金融機関との口座振替契約の解約等、振替口座の設定がされていない場合その他甲が特に指定した場合には、甲指定の金融機関口座へ支払うものとします。なお、支払日が金融機関休業日の場合、翌営業日とします。また、その際、乙は、甲に対する支払に要する費用（送金手数料等）を負担するものとします。

第3条（立替払いの求償権と遅延損害金並びに督促費用）

1. 乙が、前条に定める支払債務について前条の支払期日に遅延した場合、甲は乙に対し求償権を行使することができ、乙は、甲に対して、立替払金、その立替払いに要した費用および保証料欄記載の保証料の合計額、並びにこれらの金員に対する支払期日の翌日から支払日に至るまで年14.6%の割合による遅延損害金（年365日の日割り計算による）を支払うものとします。なお、遅延損害金の割合等については乙は甲に対し異議申し立てをしません。
 2. 振替口座の届出遅延、金融機関に対する振替口座設定手続不備、残高不足等の理由等、前条の口座振替手続きが不能となった場合は、前々項に定める遅延損害金とは別途、乙は甲に対し督促費用の実費として550円（内税50円）を支払うものとします。

第4条（連帯保証契約）

あんしん保証株式会社（以下、甲という）と、連帯保証人（以下、丙という）は、甲と乙との本契約に基づく債務に関し、乙の財産及び収支の状況、債務の状況、担保提供の有無に関する情報提供を受けたうえで、以下のとおり合意します。
 1. 丙は、本契約に基づく乙の甲に対する一切の支払債務全般およびそれに付随する一切の費用について、極度額を「本契約締結時の賃料及び共益費・管理費の合計額の24ヶ月分」の範囲内で乙と連帯して債務履行の責任を負います。
 2. 丙は、乙の連帯保証人として、賃貸人等に支払いをした場合においても、甲に対し、求償することはできないものとします。

【賃貸保証委託契約及び連帯保証契約に関する規約（要約）】

甲と乙は、乙が加盟店または賃貸人と締結する賃貸借契約に基づく乙の賃貸人に対する債務および乙と小売電気事業者が締結する電気需給契約に基づく乙の小売電気事業者に対する債務、乙と保険会社が締結する保険契約に基づく乙の保険会社に対する債務、並びに乙とガス事業者が締結するガス利用契約に基づく乙のガス事業者に対する債務に関し、保証委託契約（以下、本契約という）を締結し、以下のとおり合意します。なお、甲と乙は、上記各契約から生じる債務に関する甲と乙との立替払委託契約（以下、立替払委託契約という）が締結されたことにより、本契約も同時に締結されることについて合意します。

第1条（契約の成立）

本契約は、甲と乙との立替払委託契約が成立したことにより、同時に成立します。
 その後、乙は本契約書を甲に交付します。ただし、加盟店または賃貸人、小売電気事業者、保険会社、ガス事業者が本取引を開始するためには、甲所定の手続きが必要となり、同手続きが行われた日を本契約の開始日とします。なお、本契約を更新する際にも、同様の手続きが必要となります。

第2条（保証の範囲）

1. 甲は、賃貸借契約に基づく乙の賃貸人に対する債務および乙の電気需給契約に基づく小売電気事業者に対する債務、乙の保険契約に基づく保険会社に対する債務並びに乙のガス利用契約に基づくガス事業者に対する債務のうち、下記のいずれかに該当するものについて乙と連帯して、立替払委託契約に基づき立替払いされた金員およびその金員を超える債務に関し保証債務を負うものとします。なお、下記に定めた保証範囲のうち対象となる保証債務以外は全て対象外とします。ただし、小売電気事業者、保険会社、ガス事業者、賃貸人または賃貸人の代理人となる加盟店と甲との間の保証契約書記載の保証の範囲と下記保証の範囲が異なる場合は、保証契約書記載の保証の範囲において保証するものとします。

保証範囲		居住用住宅・事務所 (居住仕様ビルに限る)	店舗・事務所 (オフィス・店舗仕様ビル)
取扱対象物件		明渡し完了まで無制限	月額賃料等12ヶ月分までを限度とする。
保証期間		家賃、共益費、管理費、駐車場金、司会費の合計 (以下、月額賃料等という。)	
保証項目		全額保証	全額保証
水道光熱費		全額保証	現状回復費用と合算で月額賃料等の3ヶ月分を限度として保証。
残置物処理費用		全額保証	全額保証
明渡し訴訟費用		全額保証	全額保証
明渡し遅延損害金		1ヶ月につき月額賃料等相当額とする	
賃借人等が支払うべき費用	早期解約違約金	早期解約違約金は、入居1年未満は賃料の2ヶ月分、入居1年以上2年未満は賃料の1ヶ月分を限度として保証。以外は無償とする。	
	原状回復費用	賃貸人および甲が債務名義を取得できない原状回復費用は無償とする。	残置物処理費用と合算で月額賃料等の3ヶ月分を限度として保証。ただし、賃貸人及び乙が債務名義を取得できない原状回復費用は無償とする。
	更新料	全額保証	全額保証
電気需給契約に基づく電気代金		全額保証	対象外
保険契約に基づく保険料		全額保証	対象外
ガス利用契約に基づくガス料金		全額保証	対象外

- (注1) 賃貸人が乙に対して一定期間賃料の支払いを免除した場合（フリーレント）、その期間の賃料は保証対象外とします。
 (注2) 原状回復費用については、国交省のガイドライン及び関連する都市条例・ルールに基づき賃借人の負担となるもののみ保証範囲とします。また、その請求に関し、見積書の徴収が条件となる場合があります。
 (注3) 明渡し訴訟費用については、保証会社が指定する弁護士に委託しなかった場合は保証対象外とします。
 (注4) 戦争、地震、天変地異等不可抗力によって生じた損害、並びに火災、ガス爆発、自殺等、賃借人の故意・過失等によって生じた損害は保証対象外とします。
 (注5) 賃貸借契約または、本契約の各条項に違反したときは無償とします。
 ② ①賃貸借契約上の賃借人並びに保険契約、電気需給契約、ガス利用契約上の約者として、乙の氏名が記載されていなかったときは、甲は前項の保証債務を履行する義務を負わないものとします。
 ③ ②の甲に対する債務の保証人が乙の代表者である場合、その代表者の変更が生じたとき、乙が甲に代表者の変更を通知し、それに対する甲の書面による承諾がない場合は、甲は、賃貸人並びに保険会社、小売電気事業者、ガス事業者に対し、前項の保証債務を履行する義務を負わないものとします。

第3条（保証料）

1. 乙は入居時および更新時に署名欄記載の保証料欄AまたはB記載の保証料を甲に支払うものとします。なお、水道光熱費が毎月ごとに変動する場合は、入居時および更新時に加盟店または賃貸人が定める「みなし水道光熱費（実績）金額」に基づく金額を、月額賃料等に加算した金額に対し、署名欄記載の保証料欄AまたはB記載の保証料率を乗じた金額を、乙は甲に支払うことに予め同意します。
 2. 賃貸借契約に基づく乙の賃貸人に対する債務について、甲が加盟店または賃貸人もしくは保険会社、小売電気事業者、ガス事業者に立替払いもしくは保証債務の履行をした場合、乙は、前項の保証料とは別に、署名欄記載の保証料率欄C記載の金額もしくはC記載の料率を立替内容および保証履行内容に乘じた金額を月額保証料として甲に支払うことに予め同意します。
 3. 乙は、保証料が税制等の改正および経済情勢等の変動により変更されることに異議申し立てをしません。
 4. 乙は、甲に対し、賃貸借物件を明け渡すまで、引き続き本条に定める保証料を支払うことに予め同意します。
 5. 甲は、乙から徴収した保証料の返金については理由の如何を問わず一切いたしません。

第4条（求償金および督促費用）

1. 甲が、保証債務を履行したときは、甲は乙に対し求償金を行使することができ、乙は、甲に対してその保証債務額、保証債務履行に要した費用および保証料欄記載の保証料の合計額、並びにこれらの金員に対する支払期日の翌日から支払日に至るまで年14.6%の割合による遅延損害金（年365日の日割り計算による）を支払うものとします。なお、支払日、支払方法は立替払委託契約に定める期日に従うものとし、遅延損害金の割合等については、乙は甲に対し異議申し立てをしません。
 2. 乙は、甲に対する支払に要する費用（送金手数料等）を負担するものとします。
 3. 乙が甲に対する求償金の支払を怠った場合は、前々項に定める遅延損害金とは別途、乙は甲に対し督促費用の実費として550円（内税50円）を支払うものとします。

第5条（返済金の充当順序）

乙の返済した金額が本契約に基づき乙が甲に対して負担する一切の債務を返済させるに足りないときは、乙に対する何等の通知なく甲が適当と認める順序・方法によりいずれの債務に充当しても乙は甲に対し異議申し立てをしません。

第6条（連帯保証契約）

あんしん保証株式会社（以下、甲という）と、連帯保証人（以下、丙という）は、甲と乙との本契約に基づく債務に関し、乙の財産及び収支の状況、債務の状況、担保提供の有無に関する情報提供を受けたうえで、以下のとおり合意します。
 1. 丙は、本契約に基づく乙の甲に対する一切の支払債務全般およびそれに付随する一切の費用について、極度額を「本契約締結時の賃料及び共益費・管理費の合計額の24ヶ月分」の範囲内で乙と連帯して債務履行の責任を負います。
 2. 丙は、乙の連帯保証人として、賃貸人等に支払いをした場合においても、甲に対し、求償することはできないものとします。

【 お問い合わせ・ご相談窓口 】

本契約及び連帯保証契約（以下、両契約を差し、本契約という）についてのお問い合わせおよびご相談については、下記あんしん保証株式会社にご連絡ください。
 〈 本契約についてのお問い合わせ 〉
 あんしん保証株式会社 消費者ご相談窓口
 〒140-0002 東京都品川区東品川四丁目1番24号 品川シーサイドパークタワー9階
 電話：03-6627-3440
 受付時間：9：00～18：00（土日祝日、当社指定休日は除く）

個人情報及び法人情報の取得・管理・利用に関する同意書及び賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書

個人情報及び法人情報の取得・管理・利用に関する同意事項

賃貸借保証委託契約(以下「委託契約」といいます。当該委託契約に係る賃貸借保証契約を「保証契約」といいます。)の申込者(委託契約に係る連帯保証人予定者を含みます。また、委託契約への申込後、委託契約締結に至った者及びその連帯保証人も含みます。以下、これらの者を併せて「申込者」といいます。))は、全保連株式会社(以下「当社」といいます。))が、本条項に従い、申込者の個人情報及び法人情報を取り扱うことに同意します。

第1条(個人情報)

個人情報とは、以下の個人に関する情報等をいい、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの等を含みます。また、その情報のみでは識別できない場合でも、他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるもの等も個人情報に含まれます。

- ①氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、国籍、職業、勤務先名称、勤務先住所、勤務先電話番号及び年収等の入居申込書兼保証委託申込書(以下「申込書」といいます。申込書に相当する書式を含みます。)、委託契約書兼保証契約書に記載された属性情報(変更後の情報を含みます。)
- ②委託契約に関する情報(賃貸物件の名称・所在地、賃料、口座情報、契約の種類、契約日、保証開始日、保証額等を含みます。)
- ③委託契約に関する賃料支払状況等の取引情報
- ④運転免許証、パスポート及び在留カード等に記載された本人確認のための情報
- ⑤個人の肖像又は音声を磁気的又は光学的記録媒体等にて記録された映像又は音声情報
- ⑥裁判所等公共機関、官報、マスメディア、電話帳又は住宅地図等において公開されている情報

第2条(法人情報)

法人情報とは、以下の法人に関する情報等をいい、当該情報に含まれる法人名・代表者名・所在地・電話番号その他の記述等により特定の法人を識別することができるもの等を含みます。また、その情報のみでは識別できない場合でも、他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の法人を識別することができるもの等も法人情報に含まれます。

- ①法人名、代表者名、所在地、電話番号、FAX番号、設立年月日、資本金、年商、従業員等、事業内容等の、申込書、委託契約書兼保証契約書に記載された属性情報(変更後の情報を含みます。)
- ②法人に係る前条第2号及び第3号に定める情報
- ③登記事項証明書等に記載された法人確認のための情報
- ④法人に係る前条第6号に定める情報

第3条(緊急連絡先)

当社は、緊急連絡先及び同居人等の申込者の関係者に関する個人情報についても本条項に従って取り扱います。

第4条(個人情報の利用目的)

当社が申込者から取得した個人情報の利用目的は以下のとおりです。本条項に別段の定めがある場合のほか、利用目的を超えて個人情報を利用することはありません。

- ①委託契約及び保証契約の締結可否の判断のため。
- ②委託契約及び保証契約の締結及び履行のため。
- ③委託契約に基づく求債権の行使のため。
- ④当社のサービスの紹介のため。
- ⑤当社のサービスの品質向上のため。
- ⑥委託契約もしくは保証契約の付帯商品提供のため。
- ⑦ご意見、ご要望又はご相談について、確認、回答又はその他の対応を行うため。
- ⑧賃貸人及び管理会社からの委託に基づく収納代行事務を行うため。
- ⑨賃貸借契約の履行及び管理並びに契約終了後の債権債務の精算に協力するため。

第5条(個人情報の第三者への提供)

- (1)当社は、以下に該当する場合を除くほか、あらかじめ申込者本人の同意を得ず個人情報提供を第三者に提供することはありません。
 - ①法令に基づく場合。
 - ②人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、申込者本人の同意を得ることが困難であるとき。
 - ③公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、申込者本人の同意を得ることが困難であるとき。
 - ④国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、申込者本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。
- (2)申込者は、当社が申込者の個人情報を以下の第三者に対し提供することに同意します。
 - ①第4条記載の利用目的の達成のために、連帯保証人予定者、賃借人、連帯保証人、賃貸物件の所有者、賃貸人、管理会社、仲介会社、調査会社、緊急連絡先若しくは同居人等の申込者の関係者、委託契約もしくは保証契約の付帯商品の提供会社に提供すること。
 - ②当社が申込者に対して有する債権を譲渡又は担保に供する場合、譲渡先又は担保権者に対し取引に必要な項目を電送等により提供すること。
 - ③その他申込者が第三者に不利益を及ぼす当社が判断した場合に当該第三者に対し提供すること。

第6条(第三者の範囲)

以下の場合、個人情報の提供を受ける者は、第三者に該当しないものとします。

- ①当社が利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取り扱いの一部又は全部を委託する場合(なお、委託先における個人情報の取り扱いについては当社が責任を負います)。
- ②合併その他の事由による事業の承継に伴って個人情報提供を受ける場合。

第7条(家賃債務保証情報取扱機関への登録・利用等)

- (1)申込者は、当社が当該加盟する以下の家賃債務保証情報取扱機関(以下「加盟家賃債務保証情報取扱機関」といいます。))に提供することに同意します。

ます。))に提供することに同意します。

■加盟家賃債務保証情報取扱機関
名 称：一般社団法人 全国賃貸保証業協会(略称 LICC)
住 所：〒105-0004 東京都港区新橋 5 丁目 22 番 6 号
ル・グランエール BLDG2 四階 A

電話番号：0570-086-110

URL：http://jpg.or.jp/

- (2)申込者は、当社が申込者等との委託契約締結可否の判断及び委託契約又は保証契約の履行・求債権の行使のために、加盟家賃債務保証情報取扱機関に照会し、申込者に関する個人情報登録されている場合には、当社が当該情報を利用することに同意します。
- (3)申込者は、以下の表に定める個人情報加盟家賃債務保証情報取扱機関以下に表に定める期間登録され、加盟家賃債務保証情報取扱機関の会員により申込者との契約締結可否の判断及び契約の履行・求債権の行使のために利用されることに同意します。

	登録情報	登録期間
1	氏名、生年月日、住所、電話番号等の本人を特定するための情報	下記の 3 又は 4 のいずれかの登録情報が登録されている期間
2	賃貸物件の名称、住所等賃貸物件を特定するための情報	
3	委託契約又は保証契約の申込をした事実	当社が加盟家賃債務保証情報取扱機関に照会した日から 6 か月間
4	当社の賃貸人に対する支払い状況、求債金支払請求訴訟及び建物明渡請求訴訟に関する情報	契約期間中及び契約終了後債務が消滅してから 5 年間

- (4)申込者は、賃貸人が賃借人等に対して建物明渡請求訴訟を提起した場合にこれにかかる情報を、賃貸人が当社に対し、当社が加盟家賃債務保証情報取扱機関に登録する目的で提供することに同意します。

- (5)原則として申込者等本人に限り、加盟家賃債務保証情報取扱機関に登録される個人情報に係る開示請求又は当該個人情報に誤りがある場合の訂正、削除等の申立を、加盟家賃債務保証情報取扱機関が定める手続き及び方法によって行うことができます。

第8条(信用情報機関への登録・利用等)

- (1)申込者は、当社が第1条、第2条に該当する個人情報及び法人情報を当社の加盟する以下の信用情報機関(以下「加盟先機関」といいます。))に提供することに同意します。

■加盟先機関

名 称：株式会社 日本信用情報機構(略称 JICC)

電話番号：0570-055-955

URL：https://www.jicc.co.jp

- (2)当社が加盟先機関及び加盟先機関と提携する以下の信用情報機関(以下「提携先機関」といいます。))に対して、申込者について照会をかけた際、加盟先機関及び提携先機関に申込者の第1条、第2条に該当する個人情報及び法人情報、申込者に対する金融機関からの貸付情報(以下、単に「貸付情報」といいます。))その他の情報(加盟先機関及び提携先機関の他の加盟会員と申込者との間で締結されている金銭消費貸借契約等に係る入金日、入金予定日、残高金額、完済日、延滞、延滞解消、債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立、債権譲渡等の情報を含みます。))が登録されている場合、当社は、これらの情報の提供を受け、提供を受けたこれらの情報を、第4条の利用目的の定めに関わらず、申込者と当社との間で委託契約を締結することの可否を審査する前提となる申込者の返済又は支払能力を調査・判断する目的のみに利用します。

■提携先機関

名 称：全国銀行個人信用情報センター

電話番号：03-3214-5020

URL：https://www.zenginkyo.or.jp/pci/

名 称：株式会社 シー・アイ・シー(略称 CIC)

電話番号：0120-810-414

URL：https://www.cic.co.jp/

- (3)①第1項で当社が提供する個人情報及び法人情報のうち、保証額についての情報は賃貸借申込物件の賃料等 1 か月分に相当する額とします。また、当社が前項の照会をかけた場合の申込者の申込日及び申込金種別等の情報(以下「申込情報」といいます。))は、加盟先機関に登録され、この登録期間は、当社が加盟先機関に照会した日から 6 か月以内です。
- ②第1項で当社が提供する個人情報及び法人情報が、加盟先機関に登録される期間は以下の通りです。

ア 申込者を特定するための情報(申込者が個人の場合：氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、勤務先名称、勤務先電話番号等。申込者が法人の場合：法人名、代表者名、所在地、電話番号、設立年月日等)

契約内容(第1条2号の情報のうち、契約の種類、契約日、保証額、賃貸物件の名称・所在地等)・返済状況(第1条3号の情報のうち、入金日、入金予定日、完済日等)・取引事実(第1条3号の情報のうち、保証履行情報、保証履行日等)・債権譲渡の事実に関する情報のいずれかが登録されている期間

イ 契約内容・返済状況・取引事実に関する情報
委託契約継続中及び終了後の 5 年以内
ウ 債権譲渡の事実に関する情報
当該事実の発生日から 1 年以内

- ③加盟先機関は、当社が第1項で提供した個人情報及び法人情報並びに第1号の申込情報を、加盟先機関に登録している他の加盟会員及び提携先機関に登録している他の加盟会員に提供します。これら加盟会員は、当該個人情報及び法人情報のみに申込情報を、申込者の返済又は支払能力を調査する目的に利用します。
- ④申込者は、加盟先機関に登録されている個人情報及び法人情報

に係る開示請求または当該個人情報・法人情報及び貸付け情報に誤りがある場合の訂正・削除等の申立を、加盟先機関が定める手続き及び方法によって行うことができます。

第9条(個人情報の当社への提供)

申込者は、連帯保証人予定者、賃借人、連帯保証人、賃貸人、管理会社、仲介会社又は緊急連絡先及び同居人等の申込者の関係者が、申込者の個人情報を、第4条記載の利用目的のために当社に対し提供することに同意します。

第10条(個人情報の開示・訂正等・利用停止等)

- (1)当社は、当社所定の方法により、申込者等本人から、当該申込者本人が識別される個人情報の開示を求められたときは、申込者等本人に対し、遅滞なく、当該保有個人情報の開示をします。ただし、開示することにより以下の各号のいずれかに該当する場合は、当社の判断により個人情報の全部又は一部を開示することはありません。
 - ①申込者本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合。
 - ②当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合。
 - ③法令に違反することとなる場合。
- (2)当社は、当社が保有する個人情報の内容が事実でないことが判明した場合、利用目的の達成に必要な範囲内において、速やかに当該情報を最新の情報へ訂正追加又は削除(以下「訂正等」といいます。))します。
- (3)当社は、申込者本人から当該本人が識別される個人情報の利用の停止、消去又は第三者への提供の停止(以下「利用停止等」といいます。))の請求を受けた場合は、これに応じます。また、措置を講じた後は、遅滞なくその旨を本人に通知します。ただし、以下の各号のいずれかに該当する場合は、利用停止等はいきません。
 - ①申込者本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合。
 - ②当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合。
 - ③法令に違反することとなる場合。

第11条(個人情報の正確性)

当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報を正確かつ最新の内容に保つよう努めます。ただし、委託契約又は保証契約の申込時又は締結時においてご提供いただいた個人情報正確かつ最新であることについては、申込者が責任を負うものとします。

第12条(必要情報の提出)

申込者は、委託契約の申込、締結又は履行に必要な情報を提出することに同意します。

第13条(本条項不同意の場合の措置)

申込者が、委託契約及び保証契約において必要な記載事項(申込書、委託契約書及び保証契約書表面で記載すべき事項)の記載を希望されない場合、及び本条項の全部又は一部を承認できない場合には、当社は委託契約及び保証契約の締結をお断りする場合があります。ただし、第4条③に同意しない場合は、これを理由に当社が委託契約及び保証契約を拒否することはありません。

第14条(審査結果)

当社は、委託契約及び保証契約申込についての審査結果を賃貸人、管理会社又は仲介会社へ通知します。なお審査結果は審査時点のものであり、契約時点で申込者に著しい信用状況の悪化や、申込内容の変更等がある場合には契約できない場合があります。又、当社による審査により、委託契約及び保証契約が受諾されない結果となった場合であっても、審査内容及び審査の理由は開示しません。また、当社は、法令に定められた訂正等・利用停止等の場合を除き、提供された個人情報及び法人情報を含む書面についてはいかなる場合にも返却及び削除しません。

第15条(個人情報の管理)

- (1)当社は、その管理下にある個人情報の紛失、誤用及び改変を防止するために、適切なセキュリティ対策の実施に努めます。
 - (2)当社は、保有する個人情報について権限を持つ利用者のみがアクセスできる安全な環境下に保管するよう努めます。
- 第16条(個人情報の取扱い業務の外部委託)
- 当社は、個人情報及び法人情報を取り扱う業務の一部又は全部を外部委託することがあります。

第17条(統計データの利用)

当社は、提供を受けた個人情報をもとに、個人を特定できない形式に加工した統計データを作成することがあります。当社は、当該データにつき何らの制限なく利用することができるものとします。

第18条(本条項の改定)

当社は、法令等の定めがある場合を除き、本条項を随時変更することができるものとします。

第19条(個人情報保護管理者)

全保連株式会社 個人情報保護管理者 コーポレート本部長

第20条(問合せ窓口)

個人情報に関する苦情、利用目的の通知、開示、訂正等、利用停止等又はその他のご質問、ご相談等についてはお問合せにつきましては当社ホームページ(https://www.zenhoren.jp)を参照いただくか、以下の問合せ窓口までご連絡ください。なお、手続に際しては、当社所定の手数料を要します。

住 所：東京都新宿区西新宿 1-24-1
担当部署：全保連株式会社 コンプライアンス統括部
電話番号：03-6327-5843
受付時間：土・日・祝日・当社休業日を除く 9:00～18:00

第21条(適用除外)

申込者が法人の場合、第7条は適用外とします。

第22条(特記事項)

当社の契約締結業務の都合上、申込者が、当社との間で委託契約(申込者が連帯保証人予定者の場合には、当社との間で委託契約に係る連帯保証契約)を締結するに際して、当社に対し、本条項とは別の個人情報の取り扱いに関する同意書(以下「別同意書」といいます。))を提出することとなる場合において、本条項と別同意書の規定内容が異なる場合には、申込者は、本条項の規定が優先的に適用されることについて同意します。

申込者は、運転免許証、パスポート及び在留カード等の本人確認情報並びに当社の与信判断に必要な情報を提出することに同意するとともに当社が与信判断及び委託契約の締結、管理等に際し上記条項に従って当該個人情報・法人情報の取扱いを行うこと及び裏面記載の「賃貸借保証委託契約」の内容をいずれも確認し、承諾の上、申込を行います。

同意日	同意した日をご記入ください	申込者署名欄 ※法人申込の場合、 法人名と代表者氏名	申込者が本人が署名してください
	同意した日をご記入ください	連帯保証人予定者	連帯保証人予定者ご本人が署名してください

「賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書」の説明を行った不動産会社名をご記入ください

説明を行ったご本人が署名してください